

# 【河川】第5回高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会を開催しました！

令和元年6月17日(月)  
高瀬川河川事務所

(緊急行動計画の取組他)

## 1. 概要

- 高瀬川流域で発生しうる大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国が連携して、減災のための目標を共有し、対策を一体的かつ計画的に推進するため、**H28年5月13日に減災対策協議会を設立**しています。
- 第5回協議会では、「逃がす・防ぐ・取り戻す」ための取組を進め、防災意識向上や被害最小化を図るため、関係機関が5ヶ年で取り組むべき内容を定めた「**地域の取組方針**」のフォローアップを実施しました。

## 2. 日時／実施状況

- ・日 時：令和元年6月17日(月)
- ・場 所：小川原湖交流センター「宝湖館」 1階多目的ホール
- ・出席者：十和田市(市長代理：防災危機管理室長) 七戸町(町長代理：副町長)、六戸町(町長代理：総務課長)、東北町(町長)、六ヶ所村(村長)、青森地方気象台(台長)、青森県県土整備部(部長代理：河川砂防課課長代理)、青森県危機管理局(局長代理：防災危機管理課長)、高瀬川河川事務所(所長)

関係機関 約25名が参加



## 議事内容

- ・(1)幹事会の報告の説明、(2)緊急行動計画の取組の説明
- ・(3)高瀬川の減災に係る取組方針(案)フォローアップの説明
- ・(4)防災教育の概要、実施例の説明  
⇒説明後に意見交換、出席委員からご発言  
※水防災教育の実施例から「私たちの防災宣言」の掲示

## 3. 主な意見・コメント等

- ・ 昨年の防災教育の実施は、子供たちの教育に良かった。自分の命は自分で守るんだという意識が芽生えた。
- ・ 国土強靱化のための3カ年緊急対策の個別補助により雑木処理や土砂掘削が可能となった。七戸川(高瀬川)も要求。
- ・ 協議会を通じて地域住民の防災意識の向上をはかっていきたい。→県では自主防災組織の設立の促進、スキルアップを目的に自主防災体験研修会を行っている。
- ・ 山側の降雨による平地部の水位上昇等、避難勧告のタイミングが難しい。→危機管理型水位計や簡易型河川カメラの設置により情報量が増加、ホットライン等を活用しコミュニケーションを図り、迷いを払拭していきたい。



東北町長



六ヶ所村長



十和田市長(代理)



七戸町長(代理)



六戸町長(代理)



青森県県土整備部長  
(代理)



青森県危機管理局長  
(代理)



青森地方気象台長



高瀬川河川事務所所長